

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成30年6月24日 10時50分ごろ
発生場所	兵庫県 ^{あいおい} 相生市相生港西南西方沖 蔓 ^{かづら} 島灯台から真方位257° 1.4海里付近 (概位 北緯34° 44.5′ 東経134° 26.2′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ケイ ス クラブ} K's Clubは、東進中、転覆した。
事故調査の経過	平成30年8月9日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート K's Club、5トン未満（長さ2.84m）
船舶番号、船舶所有者等	250-40906大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：波向 南、波高 約0.7m、水温 約23℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、クルージングを行う目的で、兵庫県赤穂市の海岸を出発した。</p> <p>本船は、船長が船尾部に腰を掛けて船外機の操作を行い、同乗者2人が中央部及び船首部にそれぞれ腰を掛け、約10km/hの対地速力で南進し、海岸から離れるにつれて波が高くなり、海岸の南方沖約400mで左転して東進を開始したところ、右舷方から波高約0.7mの横波を約2～3回受けて左舷側に傾き、海水が船縁を越えて船尾部から流入し、転覆した。</p> <p>船長及び同乗者2人は、海に投げ出され、同乗者のうち1人が携帯電話で海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかったため、本船の船縁につかまった状態で、また、同乗者2人は、救命胴衣を着用していたので、付近の岩まで泳ぎ着き、それぞれ救助を待っていたところ、来援した巡視艇及び付近を航行中の漁船に救助された。</p> <p>船長は、波が高くなかったため出航したが、波が高くなってきた際、すぐに引き返しておけば良かったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、相生港西南西方沖を東進中、右舷方から波高約0.7mの波を約2～3回受けたことから、左舷側に傾き、海水が船縁を越えて船尾部から流入し、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、相生港西南西方沖を東進中、右舷方から波高約0.7mの波浪を約2～3回受けたため、左舷側に傾き、海水が船縁

	を越えて船尾部から流入し、転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶は、波浪の影響を受けやすいので、波が高くなってきたら速やかに引き返すこと。・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を着用すること。